

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

「白山から日本海を一つに」8つの魅力のスクラム再生計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

石川県、白山市

3 地域再生計画の区域

白山市の全域

4 地域再生計画の目標

白山市は石川県加賀地方の中央部、県都金沢市の南西部に位置し、白山国立公園や県内最大の流域を誇る手取川、白砂青松の日本海など、山・川・海の豊かな自然に恵まれた地域であり、平野部から山間部までおよそ2,700mの標高差がある。松任市、美川町、鶴来町、河内村、吉野谷村、鳥越村、尾口村、白峰村の8市町村が平成17年2月1日に合併し、総面積は755.17km²であり、石川県全域の約18%を占め、市町域としては県内最大の広さとなっている。

これまで、松任地域は金沢のベットタウンとして住宅団地や工業団地の造成を進め、美川地域は北前船や石川県庁跡地など歴史の町として、また、鶴来地域では白山神社の総本社となる白山比咩神社を中心に、特色あるまちづくりを進めてきた結果、これら平野部においては大幅な人口増加をもたらした。

一方、山間部である白山麓地域(河内・吉野谷・鳥越・尾口・白峰)においては、それぞれスキー場と温泉を核とした観光地づくりを進めてきたが、過疎化の進展とともに、観光客の減少が顕著となっていることから、交流人口の拡大に向け、地域資源を活かした個性ある地域づくりをさらに行うことが求められている。

このように広範囲で合併した本市であるが、他地域のことを十分に承知していない、情報が的確に発信されていない、魅力的なソフトが企画されていないなどの理由から、地域住民同士の交流活動が十分に行われているとは言えない状況にある。このため、今後は旧8市町村の魅力を合わせてスクラムを組み、特に新市としての一体感を醸成する人的交流が求められ、とりわけ自然体験活動やイベントなどによる交流推進が期待される。

また、交通体系の整備促進、広域的な施設の有効利用に加え、少子高齢化の進展に伴い、居住地からJR松任駅、公立松任石川中央病院、松任総合運動公園、商業施設などの基幹的施設や北陸自動車道へのアクセス改善も緊急の課題となってお

り、地域住民が心豊かに安心して暮らせる地域づくりを進めるものである。

山間部については、そのほとんどが森林であり、本市面積の約 84% を占めているが、林業従事者の減少や高齢化に伴い、手取川の水源森林が放置され、荒廃が進行している状況であり、林業経営だけでなく、住民の生活に関わる森林の公益的機能の低下が懸念される状況となってきた。このため林道網の整備を行うことにより、事業の効率化を図るものである。

さらに、景気の停滞と相まって、地域の活力が失われていることが課題となっているため、広く住民が森林浴や散策などにより、森林に触れ合うことのできる環境を整備することにより、グリーンツーリズムやエコツーリズムを推進し、各地域間の住民同士、また、本市を訪れる人と地域住民との相互理解を深め、自然の恵みが満喫できる地域づくりを進め、活性化することが求められている。

(目標 1) 道路整備による松任地域拠点施設へのアクセス改善

(鶴来・白山麓地域から時間短縮 3 分)

(鶴来地域から現行 20 分、白峰地域から現行 60 分)

(目標 2) 都市部と山間部の交流促進並びに他地域からの来訪促進

(白山麓地域入込数の 10% 増加、現行 175 万人)

(目標 3) 除間伐実施面積の増加

(現行 2ha を 7ha)

5 目標を達成するために行う事業

(5-1) 全体の概要

市道末松徳光線は鶴来・白山麓地域から国道 157 号を介し、松任地域市街地を結ぶ路線であるが、金沢都市圏西部における環状道路の一部を形成することから、市町村合併後の極めて重要な路線と位置付けられ、周辺道路の交通混雑の緩和や公共施設などへの利便性を高める。

市道部入道安養寺線は国道 157 号と野々市町新庄地内(加賀産業開発道路)を直結する基幹的路線であり、道路拡幅並びに両側歩道の設置を行うことにより、歩車道分離による安全性の向上を図るとともに、鶴来地域から松任地域へのアクセスを確保する。

吉野谷地域における林道倉谷線については、森林へのアクセスを確保し、適切な森林管理を図り、効率的かつ効果的な森林施業を行いながら、林業振興と森林保全による地域環境の改善に資する。また、倉谷線沿線と当地の交流研修施設である白山里(平

成15年整備)周辺を本市における自然体験のモデル地域として位置付け、森林を活用したグリーンツーリズム事業を実施し、交流人口の拡大に努める。

(5-2) 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

道整備交付金を活用する事業

[施設の種類(事業区域)、事業主体]

- ・市道(白山市) 白山市
- ・林道(白山市) 石川県、白山市

[事業期間]

- ・市道(平成19年度~23年度)
- ・林道(平成19年度~20年度)

[整備量及び事業費]

- ・市道 2,010m、林道 200m
- ・総事業費 1,597,600千円(うち交付金798,800千円)
 - 市道 1,540,000千円(うち交付金770,000千円)
 - 林道 57,600千円(うち交付金28,800千円)

(5-3) その他の事業

5-3-1 基本方針に基づく支援措置
該当なし

5-3-2 基本方針に掲げられた支援措置によらない独自の取組み
白山市では、地域再生法による特別の措置を活用するほか、以下の他分野に渡る事業と連携し、総合的に地域づくりに取り組んでいる。

・JR松任駅前整備事業

松任駅前地区を緑豊かな中に文化の薫りがする「文化シンボルゾーン」として位置付け、白山市にふさわしい玄関口として都市基盤の整備充実を図るとともに、駅前の良好な街並み形成や文化施設を集積し、中心商店街との回遊性も高め、駅周辺のにぎわい創出を目的としている。平成18年10月には先駆けて「千代女の里俳句会館」

がオープンし、平成21年度全体完成を目指して整備が進められている。

松任地域は俳句のまちとして知られているが、「朝顔や つるべとられて もらひ水」の句で広く知られる加賀の女流俳人・千代女は加賀国松任（現白山市内）に生まれた。

・スマートIC開設事業

徳光PAは北陸自動車道金沢西ICから7.8キロ、美川ICから4.4キロの日本海に面しており、松任CCZ区域内に位置している。この区域は松任海浜公園や松任海浜温泉、通年型複合観光施設などが設置され、年間270万人の利用者がある。このような中で、北陸自動車道の有効活用や地域の利便性向上を目的として、平成17年4月11日からスマートICを供用している。社会実験開始以降、利用台数は着実に増加し、時間短縮効果や利便性向上などの効果を発揮している。

・白山麓地域整備事業

地域振興の中核である温泉とスキー場に加え、河内地場産業センター、吉野工芸の里、一向一揆歴史館、ミントレイノ、白山恐竜パーク白峰など、地域資源を活用した施設が整備され、今後は手取キャニオンロード（サイクリングコース）の活用による有機的なネットワークによって、白山麓地域の活性化を図るものである。また、山村振興等農林漁業特別対策事業などを実施した結果、地元特産品やそばの販路が飛躍的に伸び、今では「白山麓そば街道」の名称がつくまでに成長している。

・白峰地区中心市街地再整備事業

良質の温泉と伝統的街並み景観を活かした魅力ある白峰らしさの演出を整備方針に、国指定伝統的建造物群も視野に入れ、山村地域の先駆的交流地を目指して、国土交通省のまちづくり交付金を活用した整備を平成19年度から実施する。

・森林基幹道白木峠線開設事業

白山市白峰地区と小松市新保町を結ぶ森林基幹道が石川県によって整備中であり、豊富な森林資源の活用に加え、白山麓と南加賀を結ぶ山岳レクリエーション道路としての活用が望まれている。

・イベント開催事業

横江の虫送り（松任地域）、おかえりまつり（美川地域）、ほうらいまつり（鶴来地域）、清流まつり・ふじまつり（河内地域）、工芸の里フェスタ・白山スーパー林

道ウォーク（吉野谷地域）、一向一揆まつり・そばまつり（鳥越地域）、一里野音楽祭・文弥まつり（尾口地域）、雪だるままつり・百万貫の岩まつり（白峰地域）など、各地域で貴重な資源を活用した独創的なイベントが数多く開催され、今後とも体験交流の目玉として、地域の活性化を図っていくものである。

・グリーンツーリズム事業

林道倉谷線沿線と交流研修の拠点施設である白山里周辺を中心として、森林を活用した様々なプログラム（森林浴、ブナ林散策、特用林産物オーナー制度、林業体験、炭焼き体験など）と、白山里が実施する体験プログラムが連携したグリーンツーリズム事業を積極的に展開し、新たな山村地域の魅力創出による都市住民の取り入れに努める。

・白山麓地域情報基盤整備事業

白山麓地域には高速情報通信基盤が整備されておらず、地域内情報格差の是正が課題となっている。そのため、平成17年度から光ファイバー網を整備することによって、高速インターネットサービスやCATVが実現し、都市部と変わらない情報基盤が整い、商工業者や観光業者はもとより、地域住民にとっても生活の様々な場面で恩恵を享受でき、住みよい環境が創出されると期待されている。

・どぶろく特区

古くから霊峰白山の伏流水を用いた清酒、醤油、酢、味噌などの醸造業が盛んである本市鶴来地域は、平成16年12月8日に「どぶろく特区」の認定を受けた。すでに農家民宿での「どぶろく」のふるまいによって、地域経済への波及効果が見られ、今後も地域住民の中から生まれる創意とやる気を大きく育てていくことを通して、地域の新たな活性化への方策を創造するものである。

6 計画期間

平成19年度～23年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4に示す地域再生計画の目標については、計画終了後に石川県と白山市で「地域再生協議会」を開催し、達成状況の評価、改善事項の検討などを行うこととする。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

特になし